

# 香川県道路啓開計画の概要

平成 29 年 3 月 香川県道路啓開計画策定協議会

## 1. 計画の概要

### ■計画の背景・目的

- ・南海トラフ地震の発生により、強い揺れや沿岸部の津波により、大きな被害が想定。
- ・東日本大震災における「くしの歯作戦」とよばれた道路啓開が速やかに展開され、緊急輸送体制の早期確立に高い効果。
- ・県内の被災に対する活動のみならず、甚大な被害が予想される太平洋側へのアクセスルート確保が期待。
- ・啓開すべき防災拠点、ルート、被災情報の収集と情報提供の方法、災害時における各機関の手続き・体制構築の方法を事前に定め、これを関係機関と共有を図り、迅速かつ効率的な道路啓開を目指す。

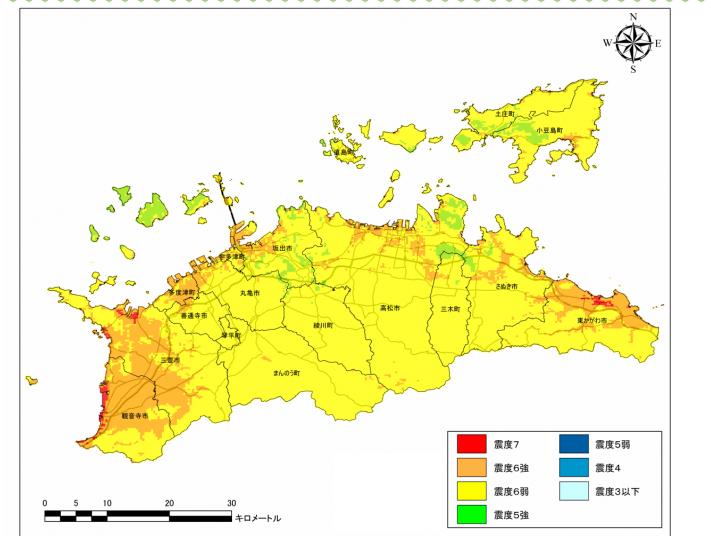


図 香川県震度分布図(南海トラフの最大クラスの地震)

香川県国土強靭化地域計画  
(平成27年12月)

香川県地域防災計画  
(平成29年2月修正)

内閣府の具体計画※  
(平成27年3月策定)

四国広域道路啓開計画  
(平成28年3月策定)

※ 南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画(内閣府中央防災会議)

## ～検討経緯～

### ●第1回協議会

平成28年 9月14日  
『香川県道路啓開計画策定協議会』を設置

### ●第2回協議会

平成28年12月20日

### ●第3回協議会

平成29年 3月23日

## 2. 事前の備え

### ■拠点の設定

「内閣府の具体計画」、「四国広域道路啓開計画」、「香川県地域防災計画」等で定められた拠点を基に、災害対応を行うため早期にアクセスすべき拠点を検討した結果、155 の施設を選定し、救命活動や広域輸送活動の観点などから第1次と第2次拠点として設定。

### ■啓開ルートの設定

拠点を結ぶ路線を啓開ルートとし、連絡する拠点の重要度等に応じて緊急輸送道路を中心に、第1次及び第2次啓開ルートを設定。

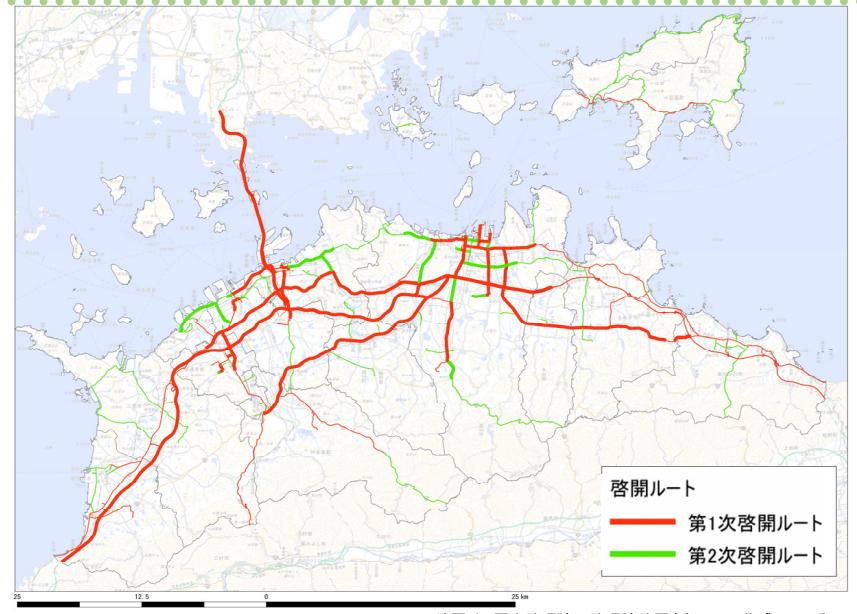


図 香川県道路啓開計画 啓開ルート

拠点	考え方	代表的な拠点
第1次拠点	・「内閣府の具体計画」に定める拠点 ・「四国広域道路啓開計画」に定める出発拠点 ・災害拠点病院 ・一次(広域)物資拠点支援施設等	高松空港、サンメッセ香川等 国営讃岐まんのう公園等 県立中央病院、香川労災病院等 民間企業の物流施設
第2次拠点	・「香川県緊急輸送道路ネットワーク計画」のうち重要な拠点 ・二次(地域)物資拠点	警察署、消防署、役所、浄水場等 体育館等市町が指定した施設
啓開ルート	考え方	啓開目標
第1次啓開ルート	・「内閣府の具体計画」の緊急輸送ルート及び拠点までのルート、 「四国広域道路啓開計画」の進出ルート(代替ルート含む)及び拠点までの啓開ルート ・上記のリダンダンシーを確保するルート(国道11号ほか)	概ね 24 時間 以内に啓開
第2次啓開ルート	・第2次拠点までの啓開ルート ・第1次及び第2次啓開ルートの代替ルート	概ね 72 時間 以内に啓開

### ■想定される被害

南海トラフ地震(最大クラス)が発生した場合に道路で発生する被害として以下を想定。

- ①津波浸水被害
- ②橋梁被害
- ③落石や自然法面の崩壊
- ④盛土法面の崩壊
- ⑤沿道施設の崩壊
- ⑥立ち往生車両と放置車両

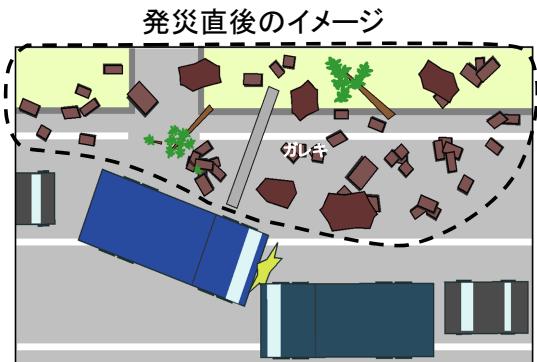
## 3. 発災後の対応

### ■道路啓開の実施方法

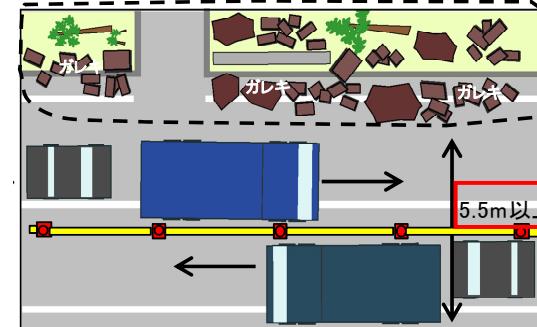
- ①被災状況の収集・共有
  - ・道路管理者及び道路啓開実施者は、職員等の安否確認後、直ちに初動体制を立ち上げ、速やかに被害状況を把握。
  - ・被災状況を各災害対策本部に情報集約。
- ②優先啓開ルートの決定
  - ・被害状況により啓開に時間を要する箇所がある場合など、必要に応じ迂回ルートを適切に設定。
- ③啓開の実施
  - ・各道路管理者は、ルートの優先度に応じて啓開を実施。
  - ・各道路管理者は、災害対策法第76条の6の規定に基づく区間を指定。なお必要に応じて警察による交通規制を実施。
  - ・当面、緊急車両の通行に必要な最低限の幅員(W=5.5m)を確保。困難な場合は、1車線に加え待避所を設けることで対応。

### ■関係機関と連携

- ・迅速な道路啓開に当たり、道路管理者が適切な役割分担のもと、関係機関と情報共有。



発災直後のイメージ



道路啓開後のイメージ



道路啓開イメージ

## 4. 今後の取り組み

- ・計画の一層の実効性を高めていくため、引き続き関係機関の連携・協力体制の構築。
- ・より詳細な啓開実施方法等を示す「道路啓開手順書」の作成を検討。
- ・道路管理者や啓開実施者らで共有する「道路啓開実施者の割付図」の整備。
- ・必要に応じて関係機関・団体との協定の締結や見直しを検討。
- ・訓練等を通じて、発災直後の被災状況把握から情報伝達・共有、啓開の実施に至るまでの各プロセスにおける課題を把握し、本計画をスパイラルアップ。



(出典)関東地方整備局「平成26年度首都直下地震防災訓練(実働訓練)を実施」